

令和2年4月22日
新型コロナウイルス感染症対策本部新型コロナウイルス感染症に関する取組状況と
今後の対応について

本市は令和2年2月17日に君津市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したところですが、令和2年4月7日、国が新型インフルエンザ等緊急事態宣言を行ったことに伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部に移行しました。

今後は、国の基本的対処方針や県の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定事項、また市の新型インフルエンザ等対策行動計画に定める対策を着実に実施していくとともに、市民生活や地域経済への影響を最小限に食い止める取り組みを行ってまいります。

1 新型コロナウイルス感染症対策本部

- (1) 設 置 令和2年2月17日(4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部に移行)
- (2) 組 織 本部長：市長、副本部長：副市長、総務部長
本部員：教育長、危機管理監、各部長、各参事、消防長、議会事務局長
- (3) 設置目的 感染者の発生や感染の拡大を防止し、市民の健康被害を最小限にとどめるとともに、市民生活に重大な影響が及ばないように、庁内関係機関が相互に連絡調整を図り、適切な対策を推進する。

2 本市の取組状況

(1) 対策本部等の開催状況等

内 容	開 催 日	備 考
感染症警戒対策会議	令和2年2月3日	
感染症対策連絡会議	令和2年2月5日	
第1回感染症対策本部会議	令和2年2月17日	感染症対策について
第2回感染症対策本部会議	令和2年2月19日	相談・受診の目安について
第3回感染症対策本部会議	令和2年2月21日	イベント等の開催について
第4回感染症対策本部会議	令和2年2月25日	国の基本方針を踏まえた本市の対応について

第5回感染症対策本部会議	令和2年2月28日	小中学校の臨時休校について
第6回感染症対策本部会議	令和2年3月2日	市内の公共施設等の利用制限、休館について
第7回感染症対策本部会議	令和2年3月12日	市内の公共施設等の利用制限、休館の今後について
第8回感染症対策本部会議	令和2年3月23日	近隣市の発生状況について
第9回感染症対策本部会議	令和2年3月25日	イベント開催、市内の公共施設等の利用制限、休館について
第10回感染症対策本部会議	令和2年4月1日	市の基本方針、市の主催事業について
第11回感染症対策本部会議	令和2年4月6日	小中学校の休校の延長について
第12回感染症対策本部会議（第1回君津市新型インフルエンザ等対策本部会議）	令和2年4月7日	対策本部の設置について
第13回感染症対策本部会議（第2回君津市新型インフルエンザ等対策本部会議）	令和2年4月8日	市の基本方針の変更について
第14回感染症対策本部会議（第3回君津市新型インフルエンザ等対策本部会議）	令和2年4月16日	職員の勤務体制について 市の基本方針の変更について

(2) 市民等への周知・啓発

- 市民へ： 千葉県による緊急事態措置の周知及び協力の呼びかけ
手洗いの励行や咳エチケットなどの予防対策
帰国者・接触者相談センターなどの相談窓口
症状がでた時の対応と相談受診の目安
クラスター（集団）発生のリスクが高い状況 等
周知方法：ホームページ、市民メール、広報きみつ（臨時号）、
公共施設への掲示等
- 高齢者施設・障害者施設：感染症対策の注意事項の周知徹底、施設における
対策状況調査
- 商工会議所・観光協会：感染症対策注意喚起

- (3) 手指消毒液の設置と啓発チラシの貼付
市本庁舎（各階）をはじめ、市内全ての公共施設やコミュニティバス等で実施
- (4) イベント等の開催判断について
○原則 市主催（共催を含む）の市民が参加するイベント等は、原則として中止または延期とする。
○期限 令和2年5月6日まで
- (5) 小中学校の臨時休校について
○休校期間 令和2年5月6日まで
○学校数 小学校17校、中学校10校
※休校期間においては、放課後児童クラブ、小学校全学年、小中学校特別支援学級の児童生徒でやむを得ない場合のみ各学校で受け入れ実施（放課後児童クラブでは、14クラブ中8クラブで午前中から受け入れ実施）
○休校中の各学校での対応
配付したプリントやワーク、ドリル、市で契約しているオンライン学習の活用などにより家庭学習を支援
- (6) 保育園・認定こども園の対応について
○登園自粛依頼期間 令和2年5月6日まで
○施設数 公立（認可保育園 10園、認定こども園 1園）
民間（認可保育園 4園、小規模保育園 3園）
※保育園等への登園自粛にご協力いただいた場合、保育料等を日割り計算により減額。
- (7) 公共施設の休館について
○期限 令和2年5月6日まで
○休館施設 社会教育施設、スポーツ施設（屋外施設も含む）、コミュニティ施設、福祉施設
- (8) 職員の在宅勤務の実施
○対象職員 本庁舎及び保健福祉センターふれあい館に勤務する職員
○勤務体制 各所属の職員を2班に分け、1日ずつ交互に出勤する交代勤務

3 今後の対応について

市の対策に係る基本方針に基づき、クラスター等の封じ込め及び接触機会の低減の呼びかけ、特に「3つの密」を避けることを周知徹底してまいります。また、市民に対し、あらゆる媒体を活用し正確でわかりやすい情報提供を行うとともに、市民生活、地域経済への影響を最小限に食い止める取り組みを進めてまいります。

4 生産者・飲食店を市職員が応援

新型コロナウイルスの影響により需要の落ち込みが続く市内の生産者や飲食店への支援の一助として、市職員が率先して購入しています。

○小糸花卉園芸組合によるカラーの販売

○JAきみつ苺部会、くるベリーファームによるイチゴの販売

○夕飯向けの惣菜などの販売「テイクアウトマルシェ in 君津市役所」

5 8市1町の首長による動画での自粛呼びかけ

千葉県では、4月20日、県内外からの観光客等の人の動きをさらに抑制するため、県外の皆様に対して広域的な移動を自粛し、それぞれの地域に留まっていただくことをお願いする知事メッセージを発したところです。

こうした中、房総地域8市1町の首長が連名により、当地域へのご来訪等について可能な限り控えていただくよう、各首長連名によるメッセージと動画を各市町ホームページ等ですることといたしました。

各市町とも、4月22日（水）午前10時以降、ホームページ等での公開を予定しております。

【本件に関する問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

（君津市保健福祉部健康づくり課） 担当：塚越

電話：0439-57-2230 FAX：0439-57-2234

メール：kenkou@city.kimitsu.lg.jp

令和2年4月22日

房総地域へのご来訪を予定されている皆様へ

館山市長	金丸	謙一
木更津市長	渡辺	芳邦
市原市長	小出	譲治
鴨川市長	亀田	郁夫
君津市長	石井	宏子
富津市長	高橋	恭市
袖ヶ浦市長	粕谷	智浩
南房総市長	石井	裕
鋸南町長	白石	治和

房総地域は、温暖な気候や豊かな観光資源に恵まれ、また、東京湾アクアラインなどの広域幹線道路網の整備進展に伴い、都心からのアクセス性にも優れた首都圏有数の観光・リゾート地であります。

一年を通じて、多くのお客様にお越しいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして、心より御礼を申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染については、都市部からの人の移動等によりクラスターが各地で発生し、感染拡大の傾向が見られることから、地域の流行を抑制しなければなりません。

特に、ゴールデンウィークにおける人の移動を最小化する観点から、去る4月16日には、国の緊急事態宣言による緊急事態措置を実施すべき区域が全都道府県となりました。

例年であれば、特に多くのお客様をお迎えし、大変賑わう時期ではありますが、感染の拡大を回避するため、当地域へのご来訪や帰省については、可能な限りお控えいただくようお願い申し上げます。

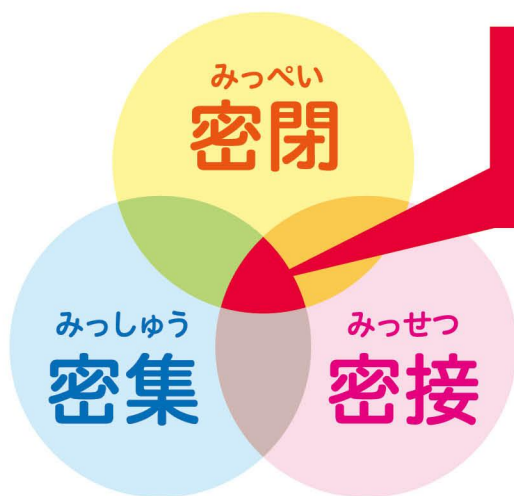
新型コロナウイルス感染症が収束しましたら、房総地域をあげて、おもてなしの心で皆様をお迎えさせていただきます。

国難とも言うべき事態を皆様とともに乗り越えるため、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症 拡大防止にご協力を！

外出を控え、人との接触を減らしましょう。

緊急事態
宣言発出中!!



3つの「密」がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い！

感染拡大を防ぐには、皆さん
一人ひとりが意識を持って
予防策をとることが重要です。
日常生活で3つの「密」を避けて
行動しましょう。

密閉



30分に1回以上
数分程度
窓を開けて換気

密集



人との距離を
1mから2mおく。
多人数で集まらない

密接



互いに手を伸ばせば
届く距離での会話を
避ける

自分と大切な人を守るために

市民の皆様には、外出の自粛やイベントの中止、学校の休校など、ご理解・ご協力をいただき心から感謝を申し上げます。

不自由な生活下で、不安も高まっていることと思います。市民一人ひとりが行動を見直し、感染予防を徹底することは、ご自身や愛する方々の命を守るためのものにはなりません。引き続き、自制ある行動を強くお願いいたします。

この臨時号は、感染拡大により経済的にひっ迫されている方への支援や相談についての窓口などを掲載しています。どうぞ一人で悩まずにご相談ください。

顔をあわせた交流ができなくても、コミュニケーションは可能です。電話やメールなど、距離を保てる通信手段を活用し、みんなで励ましあいながら、共に乗り越えて行きましょう。

希望を持ち続けて。

君津市長 石井 宏子



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口一覧

■ 感染したかもしれないと思ったら…

千葉県電話相談窓口（コールセンター）

☎ 0570 - 200 - 613 / 24時間対応（土日・祝日含む）

君津健康福祉センター（君津保健所）：帰国者・接触者相談センター

☎ 0438 - 22 - 3745 / 午前9時から午後5時（平日のみ）

■ 生活・仕事に不安のある方

生活自立支援センターきみつ：相談支援員が対応します

☎ 0439 - 56 - 1245 / 午前8時30分から午後5時15分（平日のみ）

君津市社会福祉協議会：生活費などの必要な資金の特例貸付を実施しています

☎ 0439 - 55 - 0444 / 午前8時30分から午後5時（平日のみ）

■ 中小企業・小規模事業者の経営に関する相談

君津商工会議所

☎ 0439 - 52 - 2511 / 午前8時30分から午後5時15分（平日のみ）

■ 小中学校の休校などに関する相談

学校教育課

☎ 0439 - 56 - 1695 / 午前8時30分から午後5時15分（平日のみ）

■ 小学校などの臨時休業に伴い仕事ができなくなった保護者の相談

学校等休業助成金・支援金相談コールセンター

☎ 0120 - 60 - 3999 / 午前9時から午後9時（土日・祝日含む）

■ 自粛が長引く中での子育てに不安のある方・DVに関する相談

こども家庭相談室

☎ 0439 - 56 - 1616 / 午前8時30分から午後5時15分（平日のみ）

■ 高齢者の介護や生活に関する相談

高齢者支援課 地域包括支援室

☎ 0439 - 56 - 1732 / 午前8時30分から午後5時15分（平日のみ）

日々の健康を維持するために

運動をしよう

- ・人混みを避けて、一人や限られた人数で散歩する。
- ・家の中や庭などでできる運動（ラジオ体操、スクワットなど）を行う。
- ・家事（庭いじりや片付け、立位を保持した調理など）や農作業などで身体を動かす。
- ・座っている時間を減らし、足踏みをするなど身体を動かす。



人との交流を

- ・家族や友人と電話で話す。
- ・家族や友人と手紙やメール、SNSなどを活用し交流する。
- ・買い物や移動など困ったときに助けを呼べる相手を考えておく。

☎ 健康づくり課 ☎ (57)2233

不審な電話に注意!!

新型コロナウイルス感染症に便乗した不審な電話はすぐに切り、警察に通報してください。



たとえば・・・

息子になりすまして、「コロナウイルスにかかったかもしれない。病院で受診した後、電話する。」と言って、治療などに必要な金銭を要求する。

☎ 君津警察署 ☎ (54)0110

新型コロナウイルス感染症

に伴う相談窓口

(2020年4月20日現在の情報です)

生活支援

個人が申請

休業などで
家計が維持できない

緊急小口資金(特例/貸付)

貸付上限 **10**万円
(特別な場合20万円)

据置期間 1年以内

償還期間 2年以内

窓口 君津市社会福祉協議会 ☎ 0439(55)0444

失業などで
家計が維持できない

総合支援資金(特例/貸付)

貸付上限 単身:月**15**万円
複数:月**20**万円

据置期間 1年以内

償還期間 10年以内

離職などで困窮し
住宅を失った・失うかも

住宅確保給付金(給付)

支給期間 原則3カ月
※受付開始は4/20(月)から

窓口 生活自立支援
センターきみつ
☎ 0439(56)1245

休業補償のための支援

事業者・小規模申請

従業員に
休業してもらうなら

雇用調整助成金
(4/1~6/30の特例措置/助成)

事業活動縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練等を行う場合に、休業手当、賃金等の一部を助成

中小企業:4/5、大企業:2/3

日額上限 **8,330**円
※状況に応じ最大9/10、3/4まで

教育訓練加算額

中小企業 **2,400**円

大企業 **1,800**円

算定基礎などは窓口で相談してください。

子どもがいる
従業員のために

小学校休業等対応助成金
(労働者雇用向け/助成)

臨時休業などをした小学校などに通う子どもや新型コロナ感染又は恐れのある小学校などに通う子どもの保護者である労働者を有する事業主へ助成

助成額

有給休暇取得労働者の賃金相当額 ※通常賃金を日額換算
(日額上限 **8,330**円)

※対象となる期間をご確認ください。

子どもがいる
フリーランスのために

小学校休業等対応助成金
(委託を受けて個人で仕事をする人/助成)

臨時休業などをした小学校などに通う子ども、新型コロナ感染又はおそれがある小学校などから登校などの自粛を認められた子どもの世話をする保護者へ助成

助成額

支給対象日数に

4,100円を乗じて得た額

※対象となる期間をご確認ください。

窓口 厚生労働省学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金相談コールセンター ☎ 0120(60)3999/ 午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日も含む)



企業・小規模
事業者が申請

資金繰りのための支援

※ 制度によって窓口が異なりますので
ご注意ください。

資金繰りのため融資を受けたい

コロナで売上が半減

① セーフティネット 保証制度

4号 (突発災害)

最近1カ月及び最近1カ月を
含めた今後3カ月の売上前年
比20%減～

5号 (景況悪化)

最近3カ月の売上前年比5%減～

保証枠 **最大2.8億円**

保証料 0.8%以下

※ 市で認定を行います。

② 危機関連保証制度

最近1カ月及び最近1カ月を
含めた今後3カ月の売上前年
比15%減～

保証枠 **最大2.8億円**

保証料 0.8%以下

※ 市で認定を行います。

③ 千葉県制度 (融資)

セーフティネット資金 (一般枠)

最近1カ月の売上高が直近3年間のい
ずれかの同期比3%以上減少し、その
後2カ月も同様の見込

融資限度額 **8,000万円**

金利・保証料率 1.1%～1.7%

0.4%～1.85%

セーフティネット資金 (市町村認定枠、4号・5号)

セーフティネット4号・5号の認定を
受けた方

融資限度額 **8,000万円**

金利・保証料率 1.0%～1.4%、

0.75%以下

セーフティネット資金 (危機関連保証枠)

危機関連保証の認定を受けた方

融資限度額 **8,000万円**

金利・保証料率 1.0%～1.4%、0.75%

☎ ①②君津市経済振興課 ☎ 0439(56)1277

③千葉県商工労働部経営支援課

☎ 043(223)2707

持続化給付金 (給付)

中堅企業、中小企業、小規
模事業者、フリーランスを含
む個人事業者、医療法人、農
業法人、NPO法人、社会福祉
法人などで、売上が前年同月
比で50%減～

※ Web上での申請を基本と
し、完全予約制の申請支援(必
要情報の入力など)を行う窓
口を国が設置予定

給付額

法人：**200万円**

個人事業者：**100万円**

※ 昨年1年間の売上からの減
少分を上限(4/20現在、4月
最終週を目途に確定・公表予定)

☎ 中小企業金融・給付金相談
窓口 ☎ 0570-783183
(午前9時～午後5時)



■ 感染したかもしれないと思ったら…

☎ 千葉県の電話相談窓口(コールセンター)

☎ 0570(200)613 / 24時間対応(土日・祝日含む)

☎ 君津健康福祉センター(君津保健所): 帰国者・
接触者相談センター

☎ 0438(22)3745 / 午前9時から午後5時(平日のみ)

■ 納税の猶予制度に関する相談

☎ 君津市納税課

☎ 0439(56)1162 / 午前8時30分から午後5時
15分(平日のみ)

■ 自粛が長引く中での子育てに不安のある方・ DVに関する相談

☎ 君津市子ども家庭相談室

☎ 0439(56)1616

午前8時30分から午後5時15分(平日のみ)

☎ 配偶者暴力相談支援センター

☎ 0570(0)55210

平日の午前9時から午後4時(平日のみ)

☎ DV相談+

☎ 0120(279)889

午前9時から午後9時(4/29以降24時間対応)